

平成 29 年 9 月 5 日  
在マイアミ日本国総領事館

### 重大ハリケーン「イルマ」の接近に伴う注意喚起

- 今週末にかけてカテゴリー 5 の重大ハリケーン (Major Hurricane) 「イルマ」 (IRMA) がフロリダ半島に接近し、フロリダ州内での甚大な風水害の発生が懸念されます。
- 同州全域に非常事態宣言が発令されました。また、キーウエスト等を含むモンロー郡では、6 日 (水) の日出から避難命令が発出され、政府機関等が閉鎖されます。マイアミ等を含むマイアミ・デード郡では、6 日 (水) から一部市民の避難が開始予定であり、7 日 (木) 以降、政府機関等が閉鎖されます。
- 最新の気象情報を入手し、風水害の発生に万全に備えてください。また、安全確保のため、地元当局からの避難指示等に従って適切に行動してください。

1. 9 月 5 日 (火) 20 時 (東部夏時間)、国立ハリケーン・センターは、アンティグア・バーブーダ東方沖の大西洋上に位置するカテゴリー 5 の重大ハリケーン (Major Hurricane) 「イルマ」 (IRMA) について、今後、徐々に西から西北西方向に進路を変え、猛烈な勢力を保持したまま、9 日 (土) から 10 日 (日) ころにフロリダ半島南方沖に至るとの予報を発表し、フロリダ州在住者等に対し、今後のイルマ関連の気象情報に注意するよう呼び掛けました。

#### ◆ 重大ハリケーン「イルマ」の概要

※ 9 月 5 日 (火) 20 時現在 (東部夏時間)、国立ハリケーン・センター発表

※ 詳細については、国立ハリケーン・センターのホームページをご確認ください。

<http://www.nhc.noaa.gov/>

##### ○ 類型

重大ハリケーン (Major Hurricane) : カテゴリー 5

##### ○ 最大風速

時速約 185 マイル (秒速約 82 メートル)

※ より強い突風を伴う。

##### ○ 暴風圏

・ハリケーン級暴風圏 (時速 74 マイル (秒速約 33 メートル) 以上) は中心から約 60 マイル (約 95 キロメートル)

・熱帯暴風雨級暴風圏 (時速 39 マイル (秒速約 18 メートル) 以上) は中心から約 175 マイル (約 280 キロメートル) の範囲。

⇒ 日本の気象庁による台風の勢力の表現では、「大型」で「猛烈な台風」にほぼ相当。

○ 位置

- ・北緯17.2度、西経60.5度付近
- ・アンティグア島（アンティグア・バーブーダ）の東約85マイル（約140キロメートル）
- ・バーブーダ島（アンティグア・バーブーダ）の東南東約90マイル（約145キロメートル）

○ 中心付近の最低気圧

916ミリバール

○ 進行方向及び進行速度

西、時速15マイル（時速約24キロメートル）

2. 現時点では、重大ハリケーン「イルマ」がフロリダ州に及ぼす具体的影響について、国立ハリケーン・センターからの発表はありませんが、報道されている各種気象モデルの中には、フロリダ半島南端沖に至った後、進路を北に大きく変え、その後、フロリダ半島を縦断する可能性を示すものもあり、仮にそのような気象状況となった場合には、フロリダ州内に甚大な風水害がもたらされることが強く懸念されます。

3. 以上のような重大ハリケーン「イルマ」に関する深刻な気象状況を受け、4日（月）、リック・スコット(Rick Scott)フロリダ州知事は、フロリダ州全域に非常事態宣言(state of emergency)を発令するとともに、5日（火）には、連邦政府の支援を受けるべく、トランプ大統領に対し、フロリダ州を対象とする上陸前非常事態宣言（pre-landfall emergency）の発出を要請しました。

キー・ウエストに連なるフロリダ・キーズ、エバーグレーズ等が所在するモンロー郡(Monroe County)は、5日（火）正午、同郡緊急対策本部を設置するとともに、6日（水）の日出とともに、同郡内の住民及び旅行者を対象とする避難命令を発令すること、同郡内には避難用シェルターは設置されないこと、同日から同郡政府機関・学校が閉鎖され、同郡内所在の病院から入院患者の移送が開始されること等を発表しました。

マイアミ市等が所在するマイアミ・デード郡(Miami-Dade County)は、5日（火）12時30分、非常事態宣言を発令するとともに、6日（水）午前からの一部市民の避難開始、同日午後からの高潮避難対象地域のA地区、B地区その他の低地及び移動式家屋(mobile home)の避難開始、同郡内に最低8か所の避難用シェルターの開設を予定していること、7日（木）及び8日（金）の同郡政府機関・学校の閉鎖等を発表しました。

4. つきましては、フロリダ州内の在留邦人及び旅行者の皆様におかれましては、最新の

気象情報を入手するとともに、ご自身の生命、身体及び財産等を守るため、警報・注意報等に従って風水害の発生に万全に備え、安全確保のために厳重に警戒するとともに、地元当局からの指示に従って適切に行動してください。

今後、フロリダ州内の各地において避難命令 (evacuation order, mandatory evacuations 等) が発令される可能性も高まっていますので、「イルマ」の影響が及ぶことが予想される地域に滞在されている方は、事前に安全な地域に避難したり、避難命令を念頭に置いた万一の対応に備えてください。避難する際は、予め日本の家族、勤務先等に連絡先や避難先を必ず連絡してください。ハリケーンの影響により、長期間の停電、断水等も予想されることから、食料、燃料、医薬品、衣類、現金といった災害備蓄品等を確認、補充してください。ハリケーン通過後には、電線が切断されて垂れ下がったり、水溜りに電線が入ったりするなど、感電の危険性がある上、道路冠水の影響により道路と水路の区別がつかずに車両水没事故の危険性もあります。また、感染症、危険動物、危険物質の流出、治安悪化等も懸念されますので、ハリケーンの通過中は勿論、通過後においても安易に外出することは厳に控え、地元当局からの安全宣言 (all clear 等) の発出を待つなど、安全確保を最優先として慎重に行動してください。

◆ 特に、6日(水)から地元当局による避難命令が発令されるモンロー郡内の在留邦人及び旅行者の皆様は、ご自身の安全確保を最優先として、地元当局の指示にしたがって速やかに避難してください。また、マイアミ・デード郡内の在留邦人及び旅行者の皆様は、地元当局からの今後の避難指示に備え、情報収集、避難準備等を確実に実施してください。

5. なお、今後、「イルマ」の影響によって、当館が入居するビルが閉鎖される事態に至った場合、当館が臨時休館となる可能性もありますので、ご注意ください(現時点では、7日(木)以降、臨時休館となる可能性が高まっておりますが、明日6日以降、改めてご案内させていただく予定です。)

#### 【問い合わせ先】

在マイアミ日本国総領事館

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>